

「県民立美術館」 → 未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

アドバイザー委員会

県内文化団体等

- **子どもたちの育成**
「子どもたちが美術館に触れて育つと感じるような」
「小・中学生は毎年来館」
「親も子どもそれぞれが楽しめる」
「地域の児童館との交流」
- **賑わいの創出（まち）**
「鑑賞に限らず地元住民が来館できるスペース」
「賑わいが求められる公的施設」
「倉吉未来中心と行き来するよう」
「美術館整備によって街に変化が起きる」
- **県民主体**
「自分の、自分に近いところとして語ってもらえる」
「来館を促すのではなく、住民に関わりを持ってもらう」
「皆で何かをしよう・一緒につくろう」
「ユーザーの立場としての市民連携」

- **人をつくる**
- **まちをつくる**
- **県民がつくる**

- **子どもたちの育成**
「子どもたちが本物を見て心を動かす」
「子どもたちが五感を通して芸術に親しめる」
「子どもたちの作品を美術館に展示、収集保管」
- **まちづくり・地域活性化**
「文化関係者だけでなく、あらゆる人、組織とつながった美術館」
「美術館ができるのを機に周りを整備」
「経済メリットが出るような連携を」
- **県民主体**
「鳥取県にゆかりのある美術品の収蔵と展示」
「県民みんなのものになるといい」
「県民の参画を促すような仕組みとすべき」
「県民のボランティアに基づくシステムの構築」

- ### 基本的な在り方（基本構想）
1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
 2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
 3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
 4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
 5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

①人を「つくる」(次世代の育成)

～さまざまなひととともに成長する美術館に～

I. 「みるひと」をつくる：多くの人が訪れる美術館に

i. 魅力的な企画展示

魅力的な企画展を開催し、県民をはじめ県外からも広く、来館者を呼び込みます。

ii. 県民の誇りと未来を創出する企画展示

鳥取ゆかりの美術館コレクション展示や歴史風土を活かした企画展により、県民の誇りと未来を創出します。

iii. 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出

先端の映像・音響設備を備え、ホワイエや展示室を活用したユニークベニユーの展開による賑わいを生むイベントにより、多くの人が美術館を訪れる機会を創出します。

iv. オープンな美術館

エントランス・ホワイエを開放的で回遊性のある空間とし、美術館に居ること自体を楽しめる美術館を創造します。

II. 「つくるひと」をつくる：「つくるひと」をプロデュース

i. 創作者の息遣いを感じられる美術館

創作現場を体感でき、創作者も刺激を受けられるアーティストインレジデンス機能を持った美術館を創出します。

ii. 子どもたちや県民の美術創作の支援

学校絵画コンクールや県展など、様々な公募コンクールを連携開催し、優秀作のアーカイブ展示等の展開を行います。

iii. 県民と一体となった展示のとりくみ

県展の開催や高校生キュレータによる企画展覧会の開催など、美術創作者の創作展示の場となる美術館を創出します。

iv. 共生社会をめざした障がい者アートの支援

障がい者による美術創作活動や展示等を支援します。

III. 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム

i. 子どもたちに身近な美術館

美術ラーニングセンター機能を活かし、美術を通じた学校教育支援プログラムの創出や学校へのアウトリーチ授業等の展開を図ります。

ii. つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に

多様なワークショッププログラムを展開し、誰もが美術と接することができる様々な機会を創出します。

iii. 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を

様々な世代に美術に接する機会を提供し、美術を通じたコミュニケーションの文化づくりを創造します。

IV. 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる

i. サードプレイスを標榜する美術館

美術鑑賞のみならず、気楽に訪れ思い思いに過ごせる憩いの美術館を創造します。

ii. 多機能な美術館

ユニークベニユーとして様々なイベントに活用できる機能設備・ソフトの整備や、ミュージアムショップやカフェレストラン等の展開により、多機能で魅力的な美術館を創造します。

iii. 幅広い芸術表現との連携

演劇や音楽、ダンス、伝統芸能などのパフォーミングアーツとの連携を図り、総合芸術の表現の場となる美術館を創造します。

②まちを「つくる」 ～まちや地域とつながり、まちとともに成長する美術館に～

I. 周辺施設とまちをつくる

i. 倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催

倉吉パークスクエアエリア全体で一体となったイベントプログラム等を開催し、賑わいを連携して創出します。

ii. 大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館

大御堂廃寺跡の広々とした空間と連携し、史跡の保存・活用に配慮しながら、多くの人を呼び込める空間を創出します。

iii. 倉吉市立図書館との連携

隣接の倉吉市立図書館と連携して、美術館図書閲覧機能やアートスタートなどの図書活用サービスの充実を図ります。

II. 地域とまちをつくる

i. 白壁土蔵群等との連携

白壁土蔵群や古民家活用のアーティストインレジデンス、旧明倫小学校円形校舎等との連携により街中での鑑賞機会を充実します。

ii. 本県ゆかりの作家にまつわる大賞との連携

本県ゆかりの作家にまつわる大賞企画と連携し、展示・関連企画の充実を図ります。

iii. 屋外展示等における連携

地域の屋外彫刻との連携や二ホンリスオープンページの展示機能への活用など美術館の屋外展示の充実を図ります。

iv. サブカルチャー資源の活用

「まんが王国とっとり」を標榜する本県のサブカルチャー資源を活かした展覧会等の開催を行います。

III. 他館とまちをつくる

i. 県内の美術館と連携した広域的展開

鳥取県ミュージアムネットワーク（TMN）の美術館連携の充実を図り、各館コレクションを活用した企画展やアーカイブ情報の充実、学芸員連携などにより、広域的に美術に親しむ環境の創造を目指します。

ii. 美術館の相互交流

県内美術館の相互利用割引などの利用促進プログラムづくりを進めます。

iii. 県外美術館との交流

魅力ある県外の美術館との作品の相互貸出や巡回展を実施し、地域を超えた美術散歩ができるプログラムの充実を図ります。

③ 県民が「つくる」～県民の手による県民が身近に感じられる美術館を～

I. 県民が誇れる美術館

i. みんなが集まるカッコいい美術館

みんなが集まりたくて誇りの持てるカッコいい美術館を創造します。

ii. みんなが楽しめるオープンな美術館

県民みんなが楽しめて交流が深まり、美術館にいること自体を楽しめる美術館を創造します。

iii. 県民とともに作りあげていく美術館

i. 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館

いつでも気軽に美術に触れることのできる運営プログラムを実施します。

ii. 県民が支え育てる美術館

県民ボランティア組織や美術館友の会（鳥美スト）をつくり、積極的に運営を担ってもらい、ともに美術館をつくる仲間を増やします。

iii. ワークショップ作品の展示活用

誰でも参加できるワークショップの作品を展示活用します。

II. 県民が参加できる美術館づくり

i. 県民による美術館づくりへの参加

美術館づくりに県民自らが参加するワークショップ等を行うなど、美術館づくりに県民参加の仕組みを導入します。

ii. つくるプロセスをオープンに

これまでのオープンな美術館づくりを継続し、今後の設計から完成までの過程をHPやワークショップなどを通じてオープンにしていきます。

iii. 県民がよびやすい親しみを持てる美術館

親しみやすく呼びやすい美術館として愛称の募集をします。

iv. 展示・収蔵品とともに成長していく美術館 ～施設完成がはじまり～

i. 収蔵品を増やし成長する美術館

鳥取県の美術館を「つくる」ことに貢献する作品を積極的にあつめます。

ii. 収蔵品とともに研究を深める美術館

調査研究を深め鳥取ならではの美術の価値創造を進めます。

iii. 展示や活動とともにいつもつくり出している美術館

多目的に使えるスペースを設け、使いやすく、いつでも何かをやっている美術館を目指します。

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
美術館の必要性	気安く来館でき、出会い・触れ合いを通して様々な非日常の時間を過ごせ、子どもたちが美術館に触れて育つと感じるような美術館としてもらいたい。	加藤委員	①-III-i 子ども達に身近な美術館 ①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
新しい美術館の目的	大きなコンセプトを立てることが重要であり、福祉・コミュニケーションを含めるのは鳥取らしさがアピールできる。	吉村委員	①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつりの美術」をまなび・つくる環境を ③-II-i 県民による美術館づくりへの参加
	オープンな美術館づくり(市民向けの早朝・夜間開館、地元住民によるイベント受付、学芸員のラジオ出演)を行い、来館を促すのではなく住民に「関わりを持ってもらう」ことが重要。	吉村委員 (ヒアリング)	①-I-iv オープンな美術館 ③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館
	どのような将来ビジョンを持った美術館であるかを決めてから建築・施設の検討を行うべきである。	池本委員	①、②、③の「つくる」に基づいて未来を「つくる」美術館として整備する方向としている。
	倉吉市に新たに県立美術館を整備する場合、どのようなことをアピールするかがポイントとなる。	水沢委員 (ヒアリング)	①、②、③の「つくる」に基づいて未来を「つくる」美術館として整備する方向としている。
新しい美術館の在り方(イメージ)	過去の美術館の事業を継承するだけでなく、今までに検討されたことを行わない美術館とするのはどうか。	池本委員	①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出
	展示物のない美術館とし、モニター上でのデジタル展示、あるいは3Dプリンターで展示物を作成するのはどうか。	池本委員	①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出
	来館者を文化の消費者として捉えている部分が必要になっており、プロジェクトに対する知恵を得るような活動の組み立て方とすべき。	塚田委員	③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館
	巨額の投資を行う以上、賑わいが求められる公的施設として、どのような賑わいの拠点とすべきか建物・活動の検討の中で考えてほしい。	林田座長	①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出 ②-I-i 倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催 ③-I-i みんなが集まるかっこいい美術館
	展示の鑑賞有無にかかわらず地元住民が来館できるようなオープンな美術館づくりを行うべきである。	吉村委員	①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出 ①-IV-i サードプレイスを標榜する美術館 ③-I-ii みんなが楽しめるオープンな美術館
	消費としての賑わいだけでなく、本質的なコミュニケーションが生まれるような仕組みを構築すべきである。	稲庭委員	①-III-iii 世代や地域を超えた、「とつりの美術」をまなび・つくる環境を ③-II-ii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館
	美術ありきではなく、地元に対して意見を有している若年層から意見を聴取して美術館を検討すればよいのではないか	稲庭委員 塚田委員 (ヒアリング)	①-I-iii 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出 ③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-III-ii 県民が支え育てる美術館
	金沢21世紀美術館の例では、基本設計が始まる頃に「建設を考える会(地元の作家が発起人)」が立ち上がり、現場見学ツアーも実施されており、機運醸成のために行政による情報発信が重要である。	吉村委員 (ヒアリング)	③-II-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-II-ii つくるプロセスをオープンに ③-III-ii 県民が支え育てる美術館
施設モデル	共助・コミュニケーションの考え方にに基づくアクセシビリティ(車椅子・ベビーカーの貸し出し、だれでもトイレ)を整備すべきである。	稲庭委員	①-III-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ③-I-ii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-III-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
	音声ガイドの作成にあたっては、見えない人と一緒に作る試みを実施するのはどうか。	塚田委員	③-II-i 県民による美術館づくりへの参加

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
建築・設計	建物自体が美術的な価値を有し、県内外・国内外から来館するような美術館になればよい。	高増委員	③-I-i みんなが集まるかついい美術館
	設計者をどのような形で決めるのか(考え方や資質か、顕名性か)など、建物自体の価値がある設計を望んでいる。	高増委員	PFI手法における意匠性追及の検討をしているところであり、今後、整備手法等の検討を行う中で参考とする。
	建物としての魅力だけではなく、設計者・館長・学芸員などの体制を早期に確保することが重要である。	吉村委員 高増委員	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。
	応募者の実績にも直結するため、審査委員長の人選が重要である。	高増委員	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	コンペの応募条件を緩和することで若手を含めた様々なアイデアが集まりやすい。福島県須賀川市市民交流センターのプロポーザルの事例では、40歳以下の設計業務関与を要件としつつも、一定の水準を確保するため、新人賞の受賞歴を持つ者としてハードルを高く設定している。	高増委員	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	設計案そのものが評価されるコンペよりも設計者を選定してから細部を決定するプロポーザルが望ましく、条件の緩和は必要である。	吉村委員	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	学芸員や運営に携わる人と設計段階からコミュニケーションを密にすることをコンペやプロポーザルの要項等に記載すればよい。コンペだと案を変えることが難しいのでプロポーザル方式がよいのでは。門戸は広い方がよいが集まりすぎるともまた問題であり、大阪の新美術館では2段階審査のコンペだった。	高増委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	福岡の国際会議場の事例は設計者と事業者が組んで、設計内容でなく事業内容で決まったのではないかとされている。完成してから20年以上経過しているが、緑もあり非常によいもの聞いており、この方式もよいのではないか。	高増委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
	本事業では倉吉の未来中心の存在が大きいと考えている。両方の施設を行き来しやすいように動線を考えていただければよい。	高増委員 (ヒアリング)	②-I-i 倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催 ②-I-ii 大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ②-I-iii 倉吉市立図書館との連携
	基本設計先行型PFIの場合、公募プロポーザルにて「絵」ではなく「人」を選ぶべき。この方式にてゼネコンの設計部と設計者が連携する形でもよい。つまりは基本設計者が最後まで携わることが重要。基本設計先行型PFIは、様々なアイデアが集まる利点があり、公開プレゼンも実施すべき。一括発注方式では、5、6グループしか参加できず十分にアイデアが出てこない懸念あり。設計事務所にランニングコストも見据えた設計を行うよう指示すれば合わせてくれる。	吉村委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。
神奈川県立近代美術館では、当初の計画段階においては学芸員は意思決定に関与していなかったが、事業者が決定して以降は学芸員からの要望を事業者に対して細かく伝えていくことで関与したという経緯がある。	水沢委員 (ヒアリング)	今後、整備手法、事業者選定等の検討を行う中で参考とする。	
人員体制	建物の整備と対応して、キュレーター配置も早期から検討すべきである。	吉村委員	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。
	物理的・心理的なアクセシビリティを考えるチームがあればよい。	稲庭委員 (ヒアリング)	①-I-iv オープンな美術館 ①-IV-i サードプレイスを標榜する美術館 ③-①-ii みんなが楽しめるオープンな美術館
	市と設計者の協議においては発言力のある第三者による意見も入るが、整備を行う上でカネの動かし方について財務のプロフェッショナルを入れることが県庁内で必要ではないか。	吉村委員 (ヒアリング)	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
	館長と学芸員の選定は重要である。よい建物が出来ても使い方次第でコストは変動する。金沢では使い方の自由度はある。展示室の独立は学芸員の要望であった。	吉村委員 (ヒアリング)	今後、組織体制等を検討する中で参考とする。
大御堂廃寺跡との関連	史跡の保存活用計画は早急に策定するべきである。計画が白紙のまま公募プロポーザルを行うことは難しい。美術館整備によって街に変化が起きる可能性がある	吉村委員 (ヒアリング)	②-I-ii 大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ②-II-i 白壁土蔵群等との連携
	大御堂廃寺跡で、どのような人の動きがあるのかを検討する必要があるのではないか。往時の動線等を甦らせることが自然なアプローチにつながるのではないか。	水沢委員 (ヒアリング)	②-I-ii 大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ③-IV-ii 収蔵品とともに研究を深める美術館
収集・保管関係	本県にゆかりのある美術作品の収集	倉吉が「砂丘社」の拠点であったことも勘案し、河本緑石と県博の近代美術コレクションとの関係を意識すべきである。	水沢委員
	近距離の美術館で類似するコレクションが収蔵・展示されることについては、コレクションの収集には歴史的背景があるため、新美術館のコレクションを無理やりに変えなくてもよいのではないか	水沢委員 (ヒアリング)	①-I-ii 県民の誇りと未来を創出する企画展示 ③-IV-i 収蔵品を増やし成長する美術館 ③-IV-ii 収蔵品とともに研究を深める美術館
常設展示関係	収蔵作品のジャンル別展示	図録のかわりに来館者がそれぞれ自分の欲しい展示解説をプリンターから印刷する展示の仕組みはどうか。	池本委員
		タッチパネルの大画面があると会話が始まる。なお、ものを設営する際には、必ずマネジメントする(交流を作る)人についても考えるべきである。	稲庭委員 (ヒアリング)
		タッチパネルにこだわらずに紙・鉛筆であってもよく、盛り上げる仕掛けそのものを考えるべきである。	塚田委員 (ヒアリング)
企画展示関係	従来あまり行っていないタイプの展覧会の開催	全面無料化は難しいが、対象別の無料日あるいはイベントを設定することで訴求性が高まる。	稲庭委員
		企画展として倉吉含め3か所でアートツーリズムのようなものができれば面白いのでは。知事もアーティストリゾート構想を掲げ、アーティストに来てもらい県内の魅力的な場所を作品作りの場にしていければという話をされていた。	高増委員 (ヒアリング)
		建設予定地の歴史と関連させて、例えば倉吉の仏像に関する企画展等を開催するのはどうか。	水沢委員 (ヒアリング)
教育普及関係 (館内)	子どもたちのための取組	学校と連携して、鳥取県内の小学生・中学生が毎年来館するようにしてはどうか。	五島委員
		キッズルームなど託児施設を充実し、親子それぞれが楽しめるようにすべきである。	吉村委員
		子ども連れの若いカップルをターゲットとし、美術館利用の有無を問わない託児所NPOとの協働で設置する可能性もある。	吉村委員 (ヒアリング)
教育普及関係 (館外)	他施設と連携した展開	館外の魅力ある県内他施設との協働展示を行い集客すべきである。	高増委員

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針	
地域・学校・県民との連携・協力関係	県民の創作発表等の機会の提供	鳥取県美術家協会これまでの県博に感じていた主として広さの面の不自由は基本構想で解消されている。	加藤委員	基本構想で示した施設整備内容は、他県施設を参考にしてモデル的な施設を想定したものであり、基本計画の中で施設計画を検討することとしている。
	アーティスト・イン・レジデンス	セキュリティの関係で館内に24時間滞在できないため、白壁土蔵群など周辺地域との関与の仕方を現段階から検討すべき。	吉村委員	②-Ⅱ-i 白壁土蔵群等との連携
		美術館と白壁土蔵群との中間地点にある空き家活用を検討するのはどうか。若い人が移住してきたら近隣住民は「なんだ？」と思い目立つが、美術館が抱える作家と分かれば交流も始まるはずである。	吉村委員 (ヒアリング)	②-Ⅱ-i 白壁土蔵群等との連携
	ボランティアスタッフの活動拠点化	ボランティアスタッフ・友の会の体制を早期の段階から構築すべきである。	吉村委員	③-Ⅲ-ii 県民が支え育てる美術館
		鳥取においてもボランティアの可能性を投げかければ反応はあると思う。考え方として、状況が整えば自然に学びは起こると思う。コミュニケーションがどう起こるかを仕掛けるかが必要ではないか。	稲庭委員 (ヒアリング)	③-Ⅲ-ii 県民が支え育てる美術館
	学校との連携	福祉的視点を含めた、生涯教育のみならずコミュニケーションの捉え方を含めた名称を「美術ラーニングセンター」に与える。「ラーニング」より「ケア」のほうがよいのでは。事業の細分化は、「ケア」の段階で検討すればよい。	稲庭委員	①-Ⅲ-i 子ども達に身近な美術館 ①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ③-Ⅲ-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
		ラーニングセンターに関連し、美術館に①発達段階に応じた教育普及的役割を持たせるのか、それとも②市民とのコミュニケーション窓口とするのか、イメージを具体化したほうがよい。なお、学校は発達段階を考える場であり、美術館は全体のコミュニケーションをどのように作るかに注力するのがよい。	稲庭委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-i 子ども達に身近な美術館 ①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を
		「ラーニング」センターはどこまでイメージするのか考える必要がある。「コミュニケーション」を広く捉えた場合には、例えば展示会の解説パネル・ちらしの文章の最終決定権にコミュニケーションチームを介在させる例もある。	塚田委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-i 子ども達に身近な美術館 ①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を
		ラーニングセンター機能のための部屋は必要。東京都美術館の実例から、市民との交流する諸室は、理想として100㎡級が2室あるのがよいのではないかと。	稲庭委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-i 子ども達に身近な美術館 ①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ③-Ⅲ-ii 県民が支え育てる美術館
		スタジオのスペックとしては木の床であればよい。レクチャールームとしての利用を想定するならばスピーカー埋め込み(少なくとも4か所)を想定すべきである。	塚田委員 稲庭委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-i 子ども達に身近な美術館 ①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ③-Ⅲ-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
地域・学校・県民との連携・協力関係	対象・事業の細分化よりも、皆で何かを実施しようとする方向に向かうのはどうか。対象年齢階層を分化するプログラムはすでに実施していることから、多年齢層が対象として混在するプログラムも考え方としてある。	塚田委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を ③-Ⅳ-iii 展示や活動とともにいつも作り出している美術館	
	自館内部だけでなくとどまらず、外部とのコンタクトが必要である。ユーザの立場としての市民との連携に加え、ジャンルを超えた専門家の双方が集える連携の場であるとうい	塚田委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を ③-Ⅳ-iii 展示や活動とともにいつも作り出している美術館	
	大学との連携は、大学側に専門人材を投入しない限り実現は難しいため、やるべきことの中から目的を絞り「つなぐ人」を定めていくのはどうか。また、「福祉」だと言葉に色が付きすぎるので、「ウェルビーイング(より良く生きる)」的な概念を表してはどうか。	稲庭委員 塚田委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を	
	美術ラーニングセンターの検討は、芸術と福祉にまで視野を広げること考えると、文化政策を分かっている人が参画すること、いろいろな職種から参加することが必要。	塚田委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を③-Ⅱ-i 県民による美術館づくりへの参加	
	美術館と地域の児童館が交流することも考えられる。既存の議論と違う視点から子どもを対象としている人を委員として含めるのはどうか。	塚田委員(ヒアリング)	①-Ⅱ-i 子ども達に身近な美術館 ①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっりの美術」をまなび・つくる環境を ③-Ⅱ-i 県民による美術館づくりへの参加	

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会等の意見と対応方針

基本構想	意見内容	発言者	対応方針
	ボランティアのネーミングは、コピーライターへの業務委託、あるいは有志の住民からの募集を行ってはどうか。美術に特化したイメージではなくまちづくりと連携した考え方を示したほうが建設的につくっていきける。	稲庭委員 塚田委員 (ヒアリング)	③-Ⅱ-i 県民による美術館づくりへの参加 ③-Ⅱ-iii 県民がよびやすい親しみを持てる美術館 ③-Ⅲ-ii 県民が支え育てる美術館
	教育普及は、美術館がどのように社会と関わるかという視点が必要で、すべての人が文化にアクセスできる権利を提供できるのが美術館の役割。海外では、会員対象別に有償レセプションを実施する一方、児童養護施設の子どもたちを招いたり病院の処方箋に「美術館に行く」という例もあり、美術館側でも柔軟に受け入れられる体制が必要である。	稲庭委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を ①-Ⅳ-ii 多機能な美術館 ③-Ⅲ-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
	教育普及の面では、美術館には特別な場所としての役割と、気軽に利用できる役割の双方があると考える場合、前者だけでは利用者層が限定されてしまう。	塚田委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を ③-I-ii みんなが楽しめるオープンな美術館 ③-Ⅲ-i 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館
	他施設との総合的連携 車椅子での鑑賞への合理的配慮に関し他館との協力を行う。	稲庭委員	①-Ⅲ-ii つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ②-Ⅲ-i 県内の美術館と連携した広域的展開
	障がい者の作品を公募・展覧し、白壁土蔵群の商店でも展示して障がい者の芸術活動を推進することで美術・美術館への関心が増えるのではないかな。	五島委員	①-Ⅱ-iv 共生社会をめざした障がい者アートの支援 ②-Ⅱ-i 白壁土蔵群との連携 ③-I-ii みんなが楽しめるオープンな美術館
	美術領域とパフォーマンスアートの領域をつなぐイベントによる連携を検討するのはどうか。	五島委員	①-Ⅳ-iii 幅広い芸術表現との連携
利用見込み	現在は美術館でないところでの作品展もいろいろな形で行われているため、県外全体を使って展示ができればよいのではないかな。瀬戸内芸術祭などでは空き家、空き店舗、空き地などの遊休地をはじめとし、既存の商店街などにアートを挿入する方法をとっている。	高増委員 (ヒアリング)	②-Ⅱ-i 白壁土蔵群との連携 ②-Ⅱ-iii 屋外展示等における連携 ②-Ⅲ-i 県内の美術館と連携した広域的展開
	ユーザ層にグラデーションがあることを所与として、充電できるソファ、給水場所、あるいは図録を置くなどの来館誘因を設けるのはどうか。美術館には図書館とは異なるブランディングが必要である。	塚田委員 (ヒアリング)	①-I-iv オープンな美術館 ①-Ⅳ-ii 多機能な美術館
整備手法	来館者に美術館が「自分の／自分に近いところ」として語ってもらえるような取組みが重要。	稲庭委員 (ヒアリング)	①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を ③-I-i みんなが集まるかっこいい美術館 ③-Ⅱ-i 県民による美術館づくりへの参加
	PFI方式により建物自体の価値が高められない、自由な展示ができないのではないかな懸念している。	高増委員	PFI手法における意匠性追及の検討をしているところであり、今後、整備手法等の検討を行う中で参考とする。
	完全無料化はできないかな。	五島委員	①-Ⅲ-iii 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を
	PFI方式では設計の自由度を下げると感じているため、設計段階で十分検討ができるようなものとすべきである。	吉村委員	PFI手法における意匠性追及の検討をしているところであり、今後、整備手法等の検討を行う中で参考とする。
PFI方式で運営も民間でということになれば採算性の問題を懸念している。学芸員が自由に企画できないのではないかな、あるいは採算が取れないものではないかな。	高増委員 (ヒアリング)	行政と民間の適切な役割分担、リスク分担を行うことで意見にある懸念は解決可能と認識している。	

美術ラーニングセンター(仮称)の設置(案)

子どもたちと美術との繋がりをより豊かなものとするために、美術ラーニングセンター(仮称)を設置します。

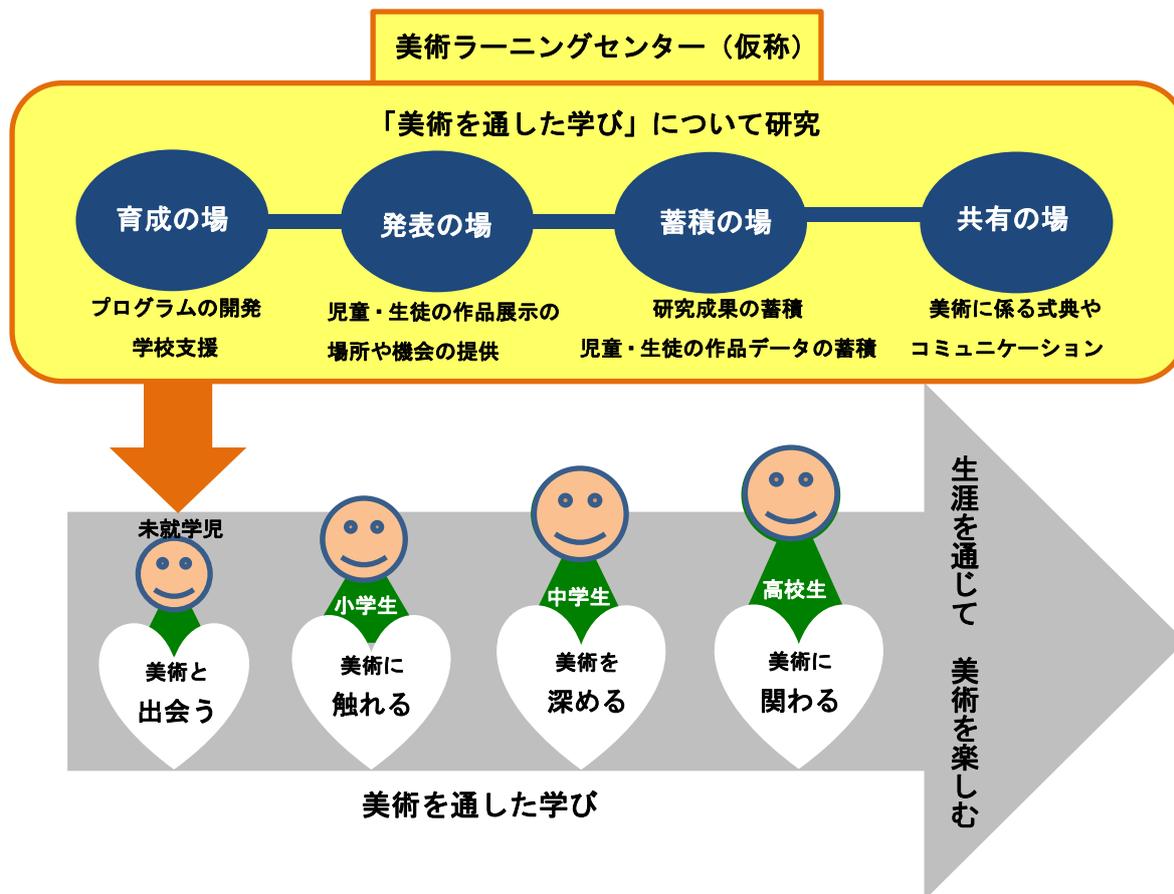
※平成29年度、美術ラーニングセンター(仮称)検討委員会を設け、具体的な取組を検討します。

○取組みの柱

- ・美術の学びについて研究・蓄積
- ・蓄積したノウハウの提供と、教師の学校現場での教育の支援
- ・児童生徒作品のアーカイブや美術関係図書の整備等、資料室としての機能

○取組内容

- ・未就学児の「美術との出会い」についての研究とプログラム開発
- ・小学生が「美術に触れる」ためのプログラムの開発
- ・中学生が「美術を深める」ためのプログラムの開発
- ・美術館を身近に感じ、繰り返し訪れることを意識づける仕組みの構築
- ・高校生キュレーターやアートコミュニケーター等、美術に能動的に関わる機会の提供
- ・学年を定めて県内の小学生全員を新美術館に招待
- ・教育普及を学んだ教員が、美術館と学校の連携の核となるための研修機会の提供
- ・絵画コンクールで受賞した児童生徒の作品のデジタルデータの作成、保管、情報提供
- ・美術関係図書や資料の整備等



鳥取県ミュージアム・ネットワーク(T.M.N.) 美術館等協力連携計画(案)

県民のみなさんが県内どこにいても美術館のサービスが享受できるよう、また、「とっとりのアート」の県外への発信を強化するため、県内の美術館や博物館等で構成する「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」を通じて、県立美術館を拠点に、美術系文化施設との協力連携の取組みを進めます。

※平成29年度、T.M.Nに美術館等連携計画検討委員会を設け、具体的な協力・連携の取組の展開計画を策定します。

○主な参加想定館

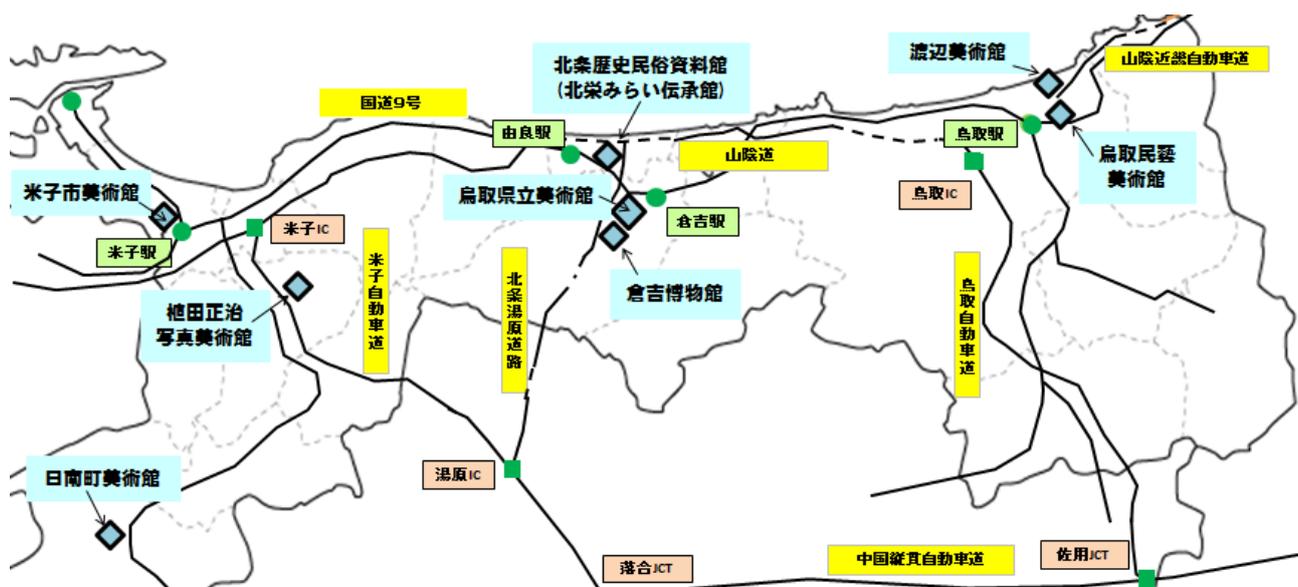
- ・鳥取県立美術館
- ・鳥取民藝美術館 ・渡辺美術館 ・倉吉博物館 ・北条歴史民俗資料館(北栄みらい伝承館)
- ・米子市美術館 ・伯耆町立写真美術館(植田正治写真美術館) ・日南町美術館

○取組みの柱

- ・「人材育成・支援」
- ・「各館所蔵品の共同的活用・情報発信促進」
- ・「教育支援」

○取組内容

- ・研修会の開催(美術展示の方法論、最新設備の研究等)
- ・共同企画の展覧会、共通テーマの展覧会の開催
- ・研究会の設置(各館の所蔵資料データベースの構築・運用等)
- ・学校教員との合同研修会の開催(美術館利用促進の研究、鑑賞教育のプログラムづくり等)
- ・文化ツーリズム促進プログラムの開発(各館共通のスタンプラリー、年間パスポート等)



情報をつなぐ

人をつなぐ

作品をつなぐ

美術館整備に係る施設計画検討の方向性（素案）

1 だれもが安全・快適に利用

- ・お年寄りや子どもたち、あるいは障がいのある方も利用しやすいオープンな施設
- ・日常とは異なるくつろいだ時間を過ごせる、心地よい空間に配慮した施設

2 作品を良好な環境で保管・展示

- ・とっとりのアートを次世代に継承するため、堅固な構造や良好な環境で保管・展示できる施設

3 賑わい機能の創出

- ・先端の映像・音楽設備を備え、ホワイエや展示室を活用したユニークベニユアの展開しやすい施設
- ・だれもが建物のどの方向からも、気軽に、立ち寄りしやすい施設

4 「倉吉パークスクエア&美術館&大御堂廃寺跡」シナジー効果の発揮

- ・倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡を含めたエリア一体でシナジー効果を出して効用を高められる施設

5 デザイン性に優れた施設

- ・建物がデザイン性に優れ、多くの人が建物を見に来館してもらえる施設

6 効率的・持続可能な施設

- ・設備仕様や事業活動の共用可能性、倉吉パークスクエア施設等との連携を意識して、効率的な設備や配置に配慮した施設
- ・美術館として、長期に渡って使い続けられる施設

7 その他

- ・県産材をはじめとした地域素材を積極的に利用した施設
- ・省エネルギーや再生可能エネルギーなど環境保全に配慮した施設

1. P F I 手法に関する検討 (29年8月～)

- ・事業情報の整理 (インフォメーション・パッケージの作成)
- ・関係者向け勉強会の開催。
- ・アドバイザー委員会 (第1回) の議論を踏まえ、意匠性の追求が可能な手法を検討



2. 民間事業者の参入可能性調査 (29年9月～)

- ・事業実績を有する設計会社及び建設会社に対する先行サウンディングを実施し、事業手法に関する意見を聴取。
- ・インフォメーションパッケージに基づく事業説明、参入意向、事業に対する要望を聴取。(県内企業を含む、設計・建設・運営会社を対象に実施)

～これまでのサウンディング結果～

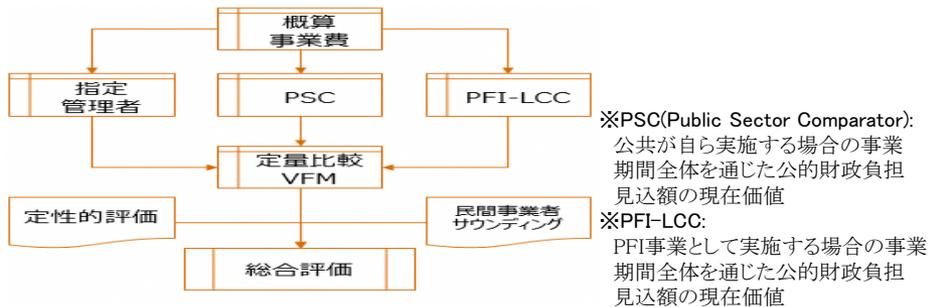
- ・事業への参入意向は総じて高い状況にある。
- ・意匠性の追及と運営期間全体を通じた機能性・経済性の双方の視点からの更なる検討が必要。

3. P F I 手法導入可能性の評価 (29年10月～)

- ・運営プログラムを想定し、維持管理・運営コストの試算。
- ・事業収支にかかるシミュレーションの作成に着手。
- ・事業手法ごとにバリュー・フォー・マネー (VFM) を算出。
- ・P F I 手法の導入可能性を定性的及び定量的に評価。

4. 調査結果報告 (30年3月)

- ・P F I 手法による事業実施に向けた総合評価を実施。
- ・P F I 手法による場合の事業実施に向けた課題を整理。



《県有施設・資産有効活用戦略会議》P F I 手法導入可否決定

P F I手法における意匠性追求の検討

		基本設計先行型PFI方式	一括発注型PFI方式	従来型公共発注方式 (従来型公共事業方式)
基本的事項	①基本スキーム			
		<ul style="list-style-type: none"> 基本設計を行う設計者を公募型プロポーザルで選定 実施設計以降の業務をPFI方式で発注 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計も含めた業務をPFI方式で一括発注 	<ul style="list-style-type: none"> 設計、建設、維持管理、運営等をそれぞれ別に発注
	②意匠性 (デザイン性)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 公募プロポーザルで選定された設計者の能力を最大限に発揮した「独創的なデザイン」を最も期待することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館の維持管理及び運営業務までを含めた運営期間全体を通じた「機能性・経済性のある、まとまったデザイン」を期待することができる。但し、事業者選定プロセスにおける工夫（審査項目、配点、審査手法等）によって、美術館の意匠性を追求していくことも可能である。 	<p>—</p>
③発注者側のニーズを反映する設計変更の自由度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募プロポーザルで選定した設計者が基本設計を行う過程において、発注者である県のニーズを織り込んでいくことも可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> △ 発注者である県のニーズは「要求水準書」に織り込まれるものの、提案内容が水準を満たすものであれば、それ以上の要望（変更含む）は一定の制約が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> — 公募型プロポーザルの場合：基本設計先行型PFI方式を参照。コンペの場合：一括発注型PFI方式を参照。 	

P F I 手法における意匠性追求の検討

		基本設計先行型PFI方式		一括発注型PFI方式		従来型公共発注方式 (従来型公共事業方式)	
	④設計建設業務に係るコストコントロール	△	設計者によって、基本設計の変更に応じてくれる度合いは各々異なるものの、コストコントロールする者は不在となるため、県がコントロールする必要がある。	○	設計者はコンソーシアムの一員であり、代表企業のコントロール下にあるのが一般的であるため、基本設計先行型PFI方式に比してコントロールが効きやすい。	△	設計・建設業務が個別発注となり、コストコントロールする者は不在となるため、県がコントロールする必要がある。
	⑤ライフサイクルコストの抑制	○	独創的なデザインは必ずしも効率的な施設運営に繋がるとは限らず、一括発注型PFI方式に比して、コスト高となる可能性がある。	◎	設計段階から運営期間全体を通したライフサイクルを検討した上で提案がなされることから、基本設計先行型PFI方式に比して、ライフサイクルコストの抑制を期待することができる。	△	設計会社・建設会社・維持管理会社・運営会社がそれぞれ別個に受注し各社の連携はないことから、事業期間を通じてコスト高になる可能性がある。
	⑥開館までの期間	△	一括発注型PFI方式に比して、基本設計者を選定するプロセス及び設計を行う期間が余分にかかってしまう点で一括発注型PFI方式に比して開館は後ろ倒しとなる。	○	設計業務も含めた一括発注によることから、基本設計先行型PFI方式に比して開館までの期間は早まることとなる。	◎	PFI法に基づく諸手続きが不要となるため、一般的にはPFI事業よりも短期間で開館に至ることとなる。
	⑦地元事業者の参画	○	設計者は自社の判断により設計者選定の公募プロポーザルに応募できることとなる。 また、県内に支社・事業所を有する大手企業は限定されることから、コンソーシアム内の構成員として地元企業が事業に参画する可能性が高い。	○	県内に支社・事業所を有する大手企業は限定されることから、コンソーシアム内の構成員として地元企業が事業に参画する可能性が高い。	○	本事業の事業規模の場合、県内事業者単独ではなく、受注した大手建設会社と共に事業の一部を請け負う形で参画する可能性が高い。 また、かかる場合には自社の判断により参画しやすい環境となる。

鳥取県立美術館整備基本計画策定の今後の進め方

時期	教育委員会等	基本計画策定アドバイザー委員会等
8月～	○基本計画策定のための課題整理 ・特徴ある美術館（エッジをきかせた）としての在り方 ・倉吉未来中心等との連携方策 ・県内美術館とのネットワーク 等	○第1回委員会（8月4日） ・基本構想を起点とした基本計画策定のための課題に対するアドバイス
	○建設地の基礎調査 ○美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討	○県内文化・観光団体等との意見交換会 ○委員への個別ヒアリング
11月頃	○民間事業者への参入意向調査 ○PFI手法の検討（事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担）	○第2回委員会（11月22日） ・美術館に求められる機能と特色等へのアドバイス
30年1月～ 2月頃	○基本計画（素案）のまとめ ○PFI手法導入可能性の評価	○第3回委員会（状況により数次開催） ・基本計画（素案）へのアドバイス ○県民フォーラムの開催
30年3月頃	○基本計画策定	
	○県有施設・資産有効活用戦略会議 ⇒PFI手法導入可否決定	
（以下、PFI手法で実施することとなった場合の想定）		
30年6月頃	○議会にPFI事業者選定アドバイザー業務委託経費を提案	
30～31年度	○PFI事業者の募集・決定	
31～32年度	○PFI事業者による基本設計・実施設計	
33～35年度	○PFI事業者による建設工事（乾燥期間を含む）	
36年度	○開館（予定）	